

今後のスケジュールについて

- ✓ **制度開始が近づくと、申込みが急増し、10月1日からの制度参加に間に合わない可能性がございますので、可能な限り7月中のお申し込みをお願い申し上げます。**

4月12日 【中小店舗】 登録要領の発表、広報の開始
【決済事業者】 仮登録決済事業者の公表
決済事業者毎の手数料等の概要公表

中小店舗向け広報

- 商工会・商工会議所等の中小支援団体主催の説明会を実施
- 自治体と連携して商店街向け説明会を実施

5月16日～ 【中小店舗】 順次、決済事業者による加盟店の申込みを受付

決済事業者と連携した中小店舗のキャッシュレス化支援

- 事務局及び各決済事業者にてコールセンターを設置
- 決済事業者によるハンズオン支援の開始
(端末の設置等も決済事業者経由で受付開始)

7月下旬 【中小店舗】 対象店舗の公表 (第一弾)

消費者向け広報の本格化

- 登録中小店舗 (対象店舗) をHPや地図上で表示
- 消費者向け広報を本格化
(地域でのポスター・ビラ配布、メディアの活用など)

9月 【中小店舗】 対象店舗による統一ポスター等の掲示開始

中小店舗による消費者PR

- 消費者向け広報の強化

10月 制度開始

加盟店申し込みはお早めに！

加盟店の申込プロセス
10/1開始の場合

決済事業者への
加盟申込

※7月中

決済事業者による審査
(数週間～1ヶ月程度)

決済事業者から事務局への登録

事務局による審査
(数週間～1ヶ月程度)

統一ポスター等の送付
(9月第1週めど)

消費者間還元開始